

ふれあいの心がつまっています。



2021 SPRING
第129号

野木町社協情報誌 **NOGI-TOWN POCKET**

 この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

目次

- P2 令和3年度
野木町社会福祉協議会事業計画
- P3 令和3年度 野木町社会福祉協議会予算
- P4 ホープ館講座のお知らせ
- P5 シトラスリボンプロジェクト
デマンドタクシー「キラ輪号」
からのお知らせ

- P6 野木町地域福祉計画・
地域福祉活動計画
- P7 ボランティア活動保険
赤十字運動月間
各種ボランティア講座予定
- P8 より健康へ体内時計リセット
善意の寄付
ふれあい福祉総合相談



ツイッター
始めました！

野木町社会福祉協議会・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会
ホームページアドレス <http://www.nogi-shakyo.or.jp>

令和3年度 野木町社会福祉協議会事業計画

■ 法人運営事業

- ◆ 理事会・評議員会・監査会・評議員選任・解任委員会の実施
- ◆ 会員増強の強化
- ◆ 福祉サービスの運営適正
- ◆ 事務局活動

■ 地域福祉活動事業

- ◆ 地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理
 - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- ◆ 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定事業
 - ・地域座談会の開催
 - ・策定委員会の開催
- ◆ 災害ボランティアセンター設置・運営に係る整備の実施
 - ・災害ボランティアセンター運営に係る資機材の整備
 - ・野木町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの検証
 - ・野木町社協職員災害対応マニュアル（ハンドブック）の検証
 - ・災害ボランティア活動ガイドブックの検証
 - ・事業継続計画（BCP）の検証
 - ・災害ボランティアセンター運営に関する研修会の参加
- ◆ 社会福祉等のボランティア活動支援
 - ・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会の支援と助成
 - ・手話、朗読、点訳講座の開催
 - ・傾聴ボランティア養成講座の開催
 - ・福祉教育推進連絡会議の開催
 - ・地域福祉新聞（小中学生版）の発行
 - ・学校における福祉教育への支援活動
 - ・ボランティアチャレンジスクールの開催
- ◆ 在宅福祉活動
 - ・福祉器材の貸出
 - ・ふれあいサービス(住民参加型在宅福祉サービス)事業
- ◆ 日常生活自立支援事業(愛称 あすてらす)
 - ・福祉サービスの利用援助
 - ・日常的金銭管理サービス
 - ・書類等預かりサービス
 - ・生活支援員の研修参加
- ◆ 緊急食料等給付事業
- ◆ 福祉団体活動支援・協力

■ 法人後見事業

- ・法人後見ケース検討会議の開催
- ・法人後見運営委員会の開催
- ・法人後見業務

■ 共同募金配分金事業

- ◆ 広報・啓発活動
 - ・社協情報誌『ぼけっと』発刊
 - ・地域福祉新聞発刊
 - ・ホームページ
 - ・社協福祉サービスガイドブックの活用
 - ・SNS等を活用した情報発信
- ◆ 高齢者の社会参加
- ◆ 世代間交流事業
- ◆ 児童・生徒の福祉教育活動支援助成

■ 社会福祉基金事業

■ 資金貸付事業

- ・生活一時資金
- ・医療・介護一時資金
- ・家屋修理一時資金
- ・奨学一時資金
- ・その他の一時資金

■ 生活福祉資金貸付事業

- ◆ 資金貸付相談
 - ・総合支援資金
 - ・福祉資金
 - ・緊急小口資金
 - ・教育支援資金
 - ・臨時特例つなぎ資金
 - ・総合支援資金【新型コロナ特例】

■ 地域福祉ネットワーク事業

- ◆ ふれあい福祉総合相談
 - ・心配ごと相談
 - ・法律(弁護士)相談
 - ・介護相談
 - ・ボランティア相談
 - ・生活資金・地域福祉・権利擁護相談

■ 外出支援サービス事業

■ 配食サービス事業

■ 居宅介護支援事業

- ・介護サービスに関する相談
- ・希望に沿ったケアプラン（介護サービス計画）の作成
- ・介護保険の申請・代行・更新・変更の手続き
- ・住宅改修の相談・手続き
- ・福祉用具貸与・購入の相談・手続き

■ 指定管理事業

- ◆ 野木町老人福祉センターの管理運営
- ◆ 講座等の開催
 - ・生きがい講座

■ 地域包括支援センター事業

- ◆ 地域包括支援センターの運営
 - ・総合相談支援業務
 - ・権利擁護業務
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - ・指定介護予防支援事業所の運営
 - ・安全・安心見守りネットワーク事業支援
 - ・認知症施策の支援
 - ・地域共生社会・生活支援体制整備事業

■ 生活支援体制整備事業

- ◆ 生活支援コーディネーターの設置
- ◆ 協議体の設置

■ デマンド交通運営事業

■ 日本赤十字社活動と共同募金活動

- ◆ 日本赤十字社栃木県支部野木町分区事務局
 - ・日赤会員増強運動の実施
 - ・被災世帯への救援物資の援助(毛布・布団・日用品等)
 - ・災害等による被災地への義援金等の受付
 - ・日赤県支部事業(救急法講習会等)の実施及び受付事務
 - ・被災地救援活動の実施・援助
- ◆ 栃木県共同募金野木町支会事務局
 - ・赤い羽根共同募金運動の実施
 - ・災害等による被災地への義援金等の受付

■ その他の支援活動（リサイクル関連）

- ・不要入れ歯等貴金属リサイクルの国際協力支援
- ・ペットボトルキャップの国際協力支援(ワクチン還元)
- ・使用済み切手収集の国際協力支援

令和3年度 野木町社会福祉協議会予算

法人全体

(単位: 千円)

(単位: 千円)

収 入	183,251
-----	---------

(事業区分間内部取引額7,000)

支 出	183,251
-----	---------

(事業区分間内部取引額7,000)

社会福事業区分

○収入(科目別)

(単位: 千円)

科 目	本年度予算額
会費収入	3,330
寄付金収入	700
経常経費補助金収入	34,993
受託金収入	32,421
貸付事業収入	578
事業収入	606
負担金収入	480
介護保険事業収入	18,043
受取利息配当金収入	12
その他の収入	4
事業区分間繰入金収入	7,000
前期末支払資金残高	10,353
合 計	108,520

○支出(事業別)

(単位: 千円)

科 目	本年度予算額
法人運営事業	44,865
地域福祉活動事業	3,249
法人後見事業	675
共同募金配分金事業	1,862
社会福祉基金事業	607
資金貸付事業	1,064
生活福祉資金貸付事業	298
地域福祉ネットワーク事業	8,786
外出支援サービス事業	383
配食サービス事業	1,866
居宅介護支援事業	24,234
老人福祉センター管理運営事業	21,651
内部取引消去額	▲ 1,020
合 計	108,520

公益事業区分

○収入(科目別)

(単位: 千円)

科 目	本年度予算額
受託金収入	60,566
事業収入	1,920
介護保険事業収入	15,742
受取利息配当金収入	2
その他の収入	1
前期末支払資金残高	3,500
合 計	81,731

○支出(事業別)

(単位: 千円)

科 目	本年度予算額
地域包括支援センター事業	39,082
予防給付事業	19,243
生活支援体制整備事業	2,718
デマンド交通運営事業	20,688
合 計	81,731

令和3年度 ホープ館(野木町老人福祉センター)講座受講者募集

町内在住の60歳以上の方を対象とし、健康維持・増進と文化教養の向上を図ることを目的に明るく楽しく、生きがいのある毎日を過ごせるよう、次の事業を行います。

全ての講座について、**男性の方も、女性の方も、大歓迎です！**

受講を希望される方は、下記によりお申込みください。

★★ 生きがい講座 令和3年6月～11月 ★★

生活サポート 運動教室

講師/小澤 洋子 先生

毎月第1・第3週 火曜日

午後2時～3時30分

定員 10名



初心者向け 養生気功講座

講師/小澤 洋子 先生

毎月第1・第3週 木曜日

午後2時～3時30分

定員 10名



初心者向け パソコン講座

講師/(株)BLINK

毎月第1～4週 水曜日

午前10時～正午

定員 5名 実費負担
(月1,000円)



フラワー アレンジメント 教室

講師/石井 幸子 先生

毎月1回 第4週 水曜日

午後2時～3時30分

定員 10名 材料代 実費負担
(月1,500円程度)



※各講座ともに初心者並びに前年度受講されていない方を優先とさせていただきます。

《受講申込方法》

- 受講対象者 野木町在住60歳以上の方
- 受講料 無料
- 申込先 ホープ館(町老人福祉センター)窓口にてご本人による申し込み
(代理人の申し込み、電話での申し込みは受付できません。)
- 受付期間 令和3年5月6日(木)～5月14日(金)まで(土・日は除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- オリエンテーション 令和3年6月1日(火)午前10時～ 後日改めて通知いたします。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては講座の内容に変更が生じる場合があります。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

野木町 社協は シトラスリボンプロジェクト に賛同しています!



みんなで広げよう
シトラスリボンプロジェクト
IN とちぎ



「ただいま」「おがえり」って言いあえる
やさしさに溢れる人の輪を
ここ「とちぎ」からも

わたしたちは
シトラスリボンINとちぎ
に参加しています

今回は、令和2年12月より栃木県内の市町を巡回している「シトラスリボンフラッグ」の受け入れを実施しました。

野木町役場のご協力を頂き、3月5日～3月18日の期間中、JR野木駅自由通路に掲示しました。合わせてシトラスリボンの配布を実施し、2週間の掲示期間中に約70個配布しました。

これからも野木町が優しい町でありますように、活動を続けていきたいと思ひます。

【ぼけっと128号 訂正のお詫び】

シトラスリボンの作成にご協力いただいた団体のお名前に誤りがありました。つきましては、次の通り訂正いたしますとともに、皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【誤】 クラフトバック同好会

【正】 クラフトバックの会



デマンドタクシー「キラ輪号」からののお知らせ

『キラ輪号』は、「通院」、「買い物」、「公共施設」、「駅」あるいは「お友達の家」等に行くのに利用されています。



利用案内

はじめに利用登録

ご利用を希望される方は、野木町社会福祉協議会(町老人福祉センター「ホープ館」)、町都市整備課都市計画係、または、町総合サポートセンター(ひまわり館内)にて「利用登録票」をご記入ください。

利用券を事前にお求めください

利用券販売場所

- 町社会福祉協議会(老人福祉センター「ホープ館」)
- 町都市整備課都市計画係
- 町総合サポートセンター(ひまわり館)
- キラ輪号(デマンドタクシー内)

電話で予約します

利用するときは、予約センター

☎54-5515 へ電話予約してください。

料金は利用券で支払い

1回の乗車で利用券1枚が必要です。

利用券(1回(片道))

大人(中学生以上)	300円	子ども(小学生以下)	200円
75歳以上	200円	3歳未満	無料



免許返納者に対する 利用券の交付について

平成21年4月以降に運転免許証を返納した方に、無料券2冊(無料券20回分)を1回限り交付します。

▶手続きの際、準備していただくもの

- ・運転経歴証明書(有料)又は申請による運転免許の取消通知書
- ・印鑑

▶手続き窓口について

- ・野木町社会福祉協議会(町老人福祉センター「ホープ館」)
- ・町都市整備課都市計画係
- ・町総合サポートセンター(ひまわり館)



キラ輪号は乗り合いのタクシーです

同じ時間帯に予約された方が複数いる場合は、**道順に回り、それぞれの目的地まで運行します。**

お迎えの時間は遅れることがあることをご理解のうえ、到着時間に余裕をもってご利用ください。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ先

町社会福祉協議会	☎ 57-3100
町都市整備課	☎ 57-4161
町総合サポートセンター	☎ 33-6878

野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画

～支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり～

第6回 次期計画策定に向けた町民意識調査票について

野木町では、平成29年3月に行政計画である町の『地域福祉計画』と、行動計画である社会福祉協議会の『地域福祉活動計画』を一体化した『野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画（計画期間：平成29年度から令和3年度まで）』を策定し、計画の進捗管理を行うため、野木町地域福祉計画・地域福祉活動推進委員会を設置しました。

令和2年11月18日に推進委員会を開催し、次期計画に向けたスケジュール及び町民意識調査票について検討しました。これからの野木町の地域福祉の推進・充実の基礎資料とするため、令和2年12月にアンケートを実施しました。

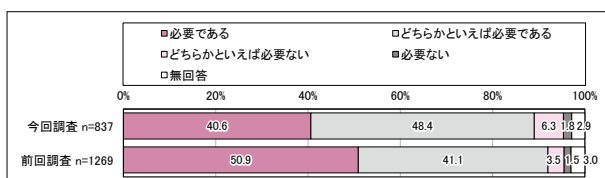
調査期間：令和2年12月1日～
令和3年1月12日
調査対象：野木町在住の20歳以上の町民
（無作為抽出）
調査方法：郵送配布・郵送回収
回答数：837人
回収率：41.9%

調査内容
（1）福祉に対する考えについて
（2）近所付き合いについて
（3）地域での生活満足度について
（4）地域福祉で必要と感じる事業について
（5）地域防災について
（6）地域活動・ボランティア活動について
（7）成年後見制度について

（アンケートの一部紹介）

（2）近所付き合いについて

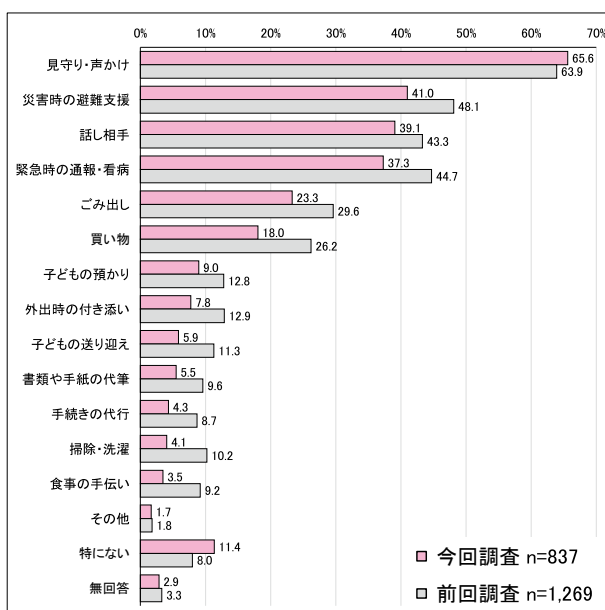
Q. 近所付き合いや地域のつながりは必要だと思いますか。



『必要である』（必要である＋どちらかといえば必要である）は89.0%、『必要でない』（どちらかといえば必要でない＋必要でない）は8.1%となっています。

前回調査との比較で、『必要である』の割合は減少し、『必要でない』の割合は増加しています。

Q. 近所の人困っている時に、あなたができることはどのようなことですか。



「見守り・声かけ」が65.6%で最も高くなっています。次いで「災害時の避難支援」が41.0%、「話し相手」が39.1%、「緊急時の通報・看病」が37.3%と続いています。

今年度は、次期計画の策定に向けた年ではありますが、実施したアンケート調査結果をもとに浮かび上がった課題や問題点の確認や現計画の振りかえり等を行いながら、次期計画に向けた座談会を行う予定です。

5月は赤十字運動月間です！

～皆様のご協力をお願いいたします～

◆赤十字運動月間とは？

「世界赤十字デー（5/8）」など、赤十字にゆかりの深い5月を「赤十字運動月間」としています。赤十字の人道的な活動に賛同し、活動資金を拠出していただく「会員」の増加を図り、活動基盤の強化を推進しています。



皆様方には例年多大なるご協力をいただいているところでございますが、本年もお力添えを賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

野木町の赤十字担当窓口
野木町社会福祉協議会（野木町友沼5840-7）
Tel0280-57-3100

令和3年度 各種ボランティア講座予定

野木町社会福祉協議会は、次のとおり各種ボランティア養成講座を予定しています。詳細やお申込み方法などは、野木町社会福祉協議会「ぽけっと」やホームページ（<http://www.nogi-shakyo.or.jp>）で随時お知らせします。皆様のご参加お待ちしております。

講 座	内 容	対 象	実施予定
ボランティアチャレンジスクール	福祉講座、体験学習など	町内在住小4～6年生	8月
福祉講座（手話・点字・朗読）	障がいがある方への理解を深める学習	一般町民	未定
傾聴ボランティア養成講座	より相手を理解するための技術（傾聴）の学習	一般町民	未定

令和3年度 ボランティア活動保険

令和3年度のボランティア活動保険の加入受付を開始しました。

令和2年度からボランティア活動中の新型コロナウイルス感染症への補償が追加されております。

加入プラン		基本プラン	天災プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
賠償責任補償	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

より健康へ体内時計リセット

この頃、ぐっすり寝れていますか？



体内時計は、朝の目覚めや夜の睡眠のリズムをつくっています。
体内時計をリセットすることで、良質な睡眠と規則正しい生活習慣になることが期待できます。食事と光の2つの要素から体内時計をリセットしましょう。いくつかのポイントを紹介します。



食事

- ・3食規則正しく(朝食は必ず)食べる。
- ・起床後2時間以内に食べる。
- ・夕食と朝食の間を長く(10時間程)開ける。
- ・消化しやすいたんぱく質(納豆、鶏肉等)を摂る。

光

- ・毎日同じ時間に起床し、朝日を浴びる。
- ・日中、太陽の光を浴びる習慣をつける。



より良い睡眠や生活になるよう、ぜひ参考にして下さい。

参考: class A 薬局の健康情報紙 ライフ 3月号

善意の寄付

ありがとうございました!! (敬称略)

1月

・JUNCTION HAIR GALLERY スタッフ一同
..... 8,880円

2月

・匿名 6,144円
・JUNCTION HAIR GALLERY スタッフ一同
..... 8,880円

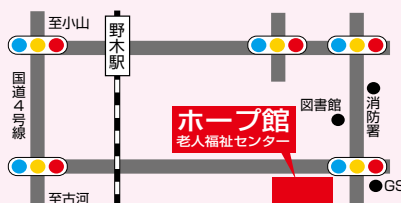
3月

・卯ノ木クラブ 15,162円
・匿名 10,478円
・匿名 タオル、マスク多数

『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	相談日・時間	相談内容
心配ごと相談	毎月第1水曜日 午前10時～正午	家庭の悩み 心配ごとのある方
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午	法律に関わる相談のある方 予約が必要ですので、下記までご連絡ください。
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や、社会福祉支援活動等に関する相談のある方
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方
生活資金・地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に心配のある方



場所・問い合わせ先

野木町社会福祉協議会
(野木町老人センター内)

電話 57-3100
FAX 57-3101

- 相談は無料・秘密は厳守いたします
- 法律相談は、事前予約が必要です
また、相談については原則として1人
2回(令和3年度内)とします



社会福祉法人
野木町社会福祉協議会

〒329-0101
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5840-7(ホープ館)
TEL. (0280) 57-3100 FAX. (0280) 57-3101
●企画・編集/野木町社会福祉協議会
令和3年4月22日発行